

第4回 議会改革推進委員会 会議録

| | |
|----------------|--|
| 開催日 | 平成23年8月23日(火) |
| 会議時間 | 午後1時30分 ~ 午後3時28分 |
| 開催場所 | 第2委員会室 |
| 出席委員等 | [委員長] 押尾 豊幸 [副委員長] 伊藤 壽子 [委員] 石渡 康郎, 上ノ山 博夫, 村田 穰史 岡村 芳樹, 中村 孝治, 小須田 稔 [ワザバ-] 萩原 陽子, 森野 正 |
| 欠席委員等 | なし |
| 委員外委員 | なし |
| 説明のため出席した者の職氏名 | なし |
| 議会事務局 | [局長] 福山 聡昭 [次長] 関口 直行 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一 |
| 協議事項 | (1) 予算、決算審査特別委員会の運営方法について |

【決定事項】

- (1) 議員全員が委員となる場合は、議長を含め28名全員が委員となる
- (2) 次回日程
平成23年10月7日(金)午前10時00分

【報告事項】

(1) 特別委員会の運営に関する会派等の考え

議員全員が委員となり審議すべき。時間制限を設けるべきではない。分科会方式で実施する場合、総合計画等審査特別委員会で実施の実績があり、京丹後市議会及び旭川市議会でも分科会方式を導入していることから、可能と考える。

議員全員が委員となり、2分科会での分科会方式で審議すべき。直接担当委員となっていない委員についても別枠で質問時間を確保。合意形成には議員間での討論をつくす時間を設けるべき。

議員全員が委員となり審議すべき。発言は良識を持った範囲で、原則自由とする。会派での意見取りまとめによる発言は自由とする。

議員全員が委員となり審議すべき。時間は原則的な時間を個人に配分。余った時間は委員長の裁量にお任せする。

議員全員が委員となり審議すべき。但し全てフリーではなく、取り決めをしっかりと決めておく必要がある。分科会方式の可否や、時間の振り分け方法等を具体的に決めておくべき。

現状のままでいいとの意見が大半。全員参加の場合、何日を想定しているのか。全員参加であれば時間制限を設けるべき。なぜ全員参加が、現状よりも良い委員会になるのか。

【主な協議内容等】

(1) 今後の審議方法について

全員参加であればどのような方法で実施するのかを検討すべき。全員参加は会派を持たない方も参加できるので良いが、時間について十分に検討していくべき。

審議を十分に尽くすべきなので、全員が委員となることを前提に審議を進めていくべき。

なお、時間がなく従来通りで実施するのであれば、すぐに改善していける箇所について検討してもらいたい。

日程が4日であるということを考慮しながら、話し合いを進めていくべき。

(2) 全議員参加の方法について（全員協議会方式又は分科会方式）

全員が委員なので、分科会にはいってなくても質疑ができるのであれば分科会方式

全員協議会方式にして、質疑を会派ごとに質問をまとめて行うことで、時間短縮を図る

分科会では担当の分科会以外では質問できないので、全員協議会方式がいい

全員協議会方式がいいが、時間の問題等を考えると、2分科会程度の分科会方式がいいのでは。

全体を深く理解するのは難しいことから、2分科会程度に分け充分審議したほうがよい。

なお、担当委員以外の方の質疑も確保すべき

分科会であれば、最低限同時進行のないことが保障されない限り賛同できない。

可能であれば全員協議会方式で実施するのが一番いいが、その場合時間的な制約はかなり受ける。

決算・予算委員会では、担当課により質問したい項目が均一でないことから、全て同じ時間で区切るのはいかがか。

議案が沢山ある委員会と少ない委員会で組み合わせると、分科会をうまく2つにわけることができるのでは。全員協議会方式では1人当たりの時間が短くなる。

全員協議会方式で実施し、会期を延長するというのはいかがか。例えば連休中にやるとか。

発言も審議時間もただ長く行えばいいというわけではない。委員会運営を効率よく実施するためにはどうすればいいかを審議すべき。

現状のまま全委員協議会方式を導入した場合、1人当たりの質問時間は約2分となってしまう。

(3) 審議時間の確保について

質疑そのものの定義を考えるべき。本来質疑は議案の採決を判断するためのものだが、自分の意見を述べて時間を費やし、時間がないと言っている議員も目立つ。このことを改善していくべきでは。

4日目の午後に実施していた採決及び討論意見を翌日に実施することで、時間に余裕ができ、さらに、会派間での調整の時間をとれるので深い内容の委員長報告が可能

(4) まとめ

今後、全員協議会方式でやることを前提に協議を進めていくが、全員協議会方式と分科会方式での時間配分、分科会にした場合の委員外議員の発言について、具体的に計算をして、再度会派間で検討するように。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 押尾 豊幸